

# 商品特性から その活用方法を考える (アセットミクスを含む)



株式会社ウェルスプラン 代表取締役

**佐藤 麻衣子**

(さとう まいこ)

プロフィール/三井住友信託銀行を経て2015年ウェルス労務管理事務所開業。2019年より投資教育・ライフプラン研修事業を法人化し、研修講師としても活動中。社会保険労務士、CFP®。

なされていることやインデックス運用では購入できない銘柄に投資ができるといった魅力もあります。自身の金融資産全体の状況を見た上で、iDeCoにおける運用の一部分に組み入れるといった形での活用を検討するのが良いでしょう。

また、毎月などの頻繁に分配を行わないという特性も、得られた利益を再投資することで複利効果を活用することにつながる大切なポイントです。かつて毎月分配型の投資信託がブームとなりましたが、頻繁に分配をしてしまうと運用に回せる資産額がそのたびに減ってしまうため投資効率が下がってしまいます。つみたてNISAに限らず、運用の目的が資産形成であるのならば分配金を出さない商品を選択すべきです。

つみたてNISAの対象商品の要件には「顧客一人ひとりに対して、その顧客が過去1年間に負担した信託報酬の概算金額を通知すること」とありますが、信託報酬や分配などが長期的な資産運用に及ぼす影響というのは、実際に投資をしている人からは見えにくく、運用成果を比較することもないためそのインパクトを実感することは難しいところがあります。

私は過去に銀行の窓口で投資信託の販売をしていたことがあるのですが、当時は手数料の0.5%とか1%の違いが運用成果にどれほどの影響を与えるかを認識している人は少なく、「毎月の分配額が高いものが良い」というような要望を受けること

容から長期投資におけるチェックポイントが読み取れます(右ページ、図表参照)。

つみたてNISAの投資対象商品は『長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託』として、手数料が低廉であること、運用期間が長く毎月の分配や複雑な運用を行っていないことなどが挙げられていますが、これはつみたてNISAに限ったものではなく、iDeCoにおいても基本的にはこれらのポイントを押さえた商品を選択することが大切です。

特に、長期投資における信託報酬の影響についてはよく認識しておく必要があります。例えば、信託報酬が1.5%の商品であれば10年保有すると15%相当収益を押し下げる要因になるわけですから、20年、30年と運用することを考えるとその影響は甚大です。つみたてNISAには一定の基準をクリアした商品しか選択肢がありませんが、iDeCoにおいては加入する金融機関のプランによって信託報酬が高い水準の商品も選択肢としてラインアップされています。つみたてNISAと同じ認識で「商品ラインアップの中から選んでおけば大丈夫だろう」と思って資産構成の大半を占める商品を信託報酬の高いものにしてしまうことがないよう、商品選択には注意が必要です。

もちろん、信託報酬の高い商品が一概に悪いということではありません。一般的に信託報酬の高いアクティブ型の投資信託には、独自の投資理念での商品選定が

## 1 はじめに

iDeCoとNISAに共通する運用益が非課税という税制優遇措置を生かすには前提として口座内で収益を出すこととなりますが、その上で商品の選択は非常に大切なポイントとなります。今回は、商品特性からiDeCoとNISAの活用について考えるというテーマで、長期投資における商品特性の影響を考察し、どのようなアセットミクスを構成すれば良いかを改めて検討してまいります。

## 2 積立投資における商品特性の影響

長期的な資産形成をする際、税制優遇が受けられ多くの人にとって有益であるiDeCoやつみたてNISAを活用した積立投資の活用が推奨されますが、どちらも選択した商品を中長期的にコツコツと買い付けていくため商品の特性を理解して適切な選択をすることが肝要です。近年は、金融庁から国民の安定的な資産形成と顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針が出されたこともあり、個人投資家においても手数料が安く長期の資産形成に寄与する金融商品を選びやすい環境になっていると感じます。商品選択における1つの指標になるのが、金融庁がつみたてNISAの投資対象商品選定をする際の基準であり、その内

## つみたてNISAの制度概要

利用対象者	日本に居住する20歳以上の者(※つみたてNISAと一般NISAはどちらか一方を選択して利用可能)
非課税対象	一定の投資信託への投資から得られる分配金や譲渡益
口座開設可能数	1人1口座
非課税投資枠	新規投資額で毎年40万円が上限(※未使用分の翌年以降への繰り越し不可)
非課税期間	最長20年間
投資可能期間	2018年～2037年(※2024年改正により2042年まで5年間延長予定)
投資対象商品	<p>長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託</p> <p>&lt;例えば公募株式投資信託の場合、以下の要件を全て満たすもの&gt;・販売手数料はゼロ(ノーロード)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信託報酬は一定水準以下(例:国内株のインデックス投信の場合0.5%以下)に限定</li> <li>・顧客一人ひとりに対して、その顧客が過去1年間に負担した信託報酬の概算金額を通知すること</li> <li>・信託契約期間が無期限または20年以上であること</li> <li>・分配頻度が毎月でないこと</li> <li>・ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ取引による運用を行っていないこと</li> </ul>

も多々ありました。適切な商品選択ができなければ資産を大きく増やせずせっかくの税制優遇の効果を最大限に生かすこともできません。そういった意味では、商品を選択する人に対して分かりやすい情報開示をしているかという点も大切なポイントだと言えるでしょう。

## 3 制度活用とアセットミクス

続いて、iDeCoやNISAの特徴からそれぞれの口座において、どのようなアセットミクスを構成したら良いかを検討していきます。アセットミクスとは、『資金が必要となる時期、その量を考え、それらと投資対象商品の特徴とを見比べて、各商品(株式、債券、現金等の資産クラス)への投資額を決めること。また、ポートフォリオの意味でも用いられる』(引用:企業年金連合会)と示されているとおり、まずは資産運用の目的を明確にすることが肝要です。

iDeCoやNISAが普及するなかで「金融機関で勧められたから」節税ができると聞いたので」といった理由でいつまでにか準備するということを考えず何となく運用を始めるケースも散見されますが、それではどのくらいのリスク・リターンを想定したら良いか分かりません。いざ必要になったときに必ずしもマーケットが良いとも限りませんし、iDeCoにおいてはそもそも原則

60歳まで引き出すことができないため、資金計画に支障が出る可能性もあります。

税制優遇の枠をフル活用したほうが得であるように感じますが、それ以上に住居費や教育費などのライフイベントに対処できるような大きな資金計画を立てて、投資可能な金額や自身のリスク許容度を把握しておくことのほうが大切です。また、新型コロナウイルスの一件で痛感しましたが、ライフプランを立てていても外部環境の変化や想定しなかったアクシデントにより資金計画が変更され、積み立てた資金を途中で解約することも考えておく必要があります。これからは雇用環境の変化も大きくなりそうですから、収入の変化にも耐えられるよう以前より資金の流動性という点も意識して資産管理をすべきだと考えます。

以上のことから、基本的にはiDeCoでは長期的なキャッシュフローに支障がない範囲で枠を活用し、経済成長の恩恵を受けられるよう運用コストが低くリターンの期待できる株式などの商品を中心に選定し、つみたてNISAでは期待リターンだけでなく、自身の生活防衛資金をはじめとする他の金融資産の状況も勘案してリスク許容度に応じた商品選定をしていくというのが適切であると考えられます。例えば、つみたてNISAの資金を教育費に充てたいと考えていた場合などは、必要な時期に不

足することのないように株式のみを投資対象としたファンドではなく安定型のバランスファンドを選択するなど、あくまでも目的に合った資産構成を検討することが大切です。

具体的な商品選定の際には、資金が必要となる時期と金額をイメージしてどのくらいの利回りを想定したら良いかを検討することとなりますが、今はライフプランソフトや金融機関のシミュレーションツールで、毎月の投資額や利回りを簡単に試算することができるので、参考にすると良いでしょう。

## 5 おわりに

先般、法改正が成立し、2021年からは70歳までの就業確保措置が、2022年からは公的年金等の法改正が順次施行されることとなります。平均寿命が延びているだけでなく高齢期の働き方や生活設計も多様化し、個人のライフプランに合った資産形成の必要性はより高まってくると見込まれます。商品の特性を理解して適切な選択をする、資産運用の目的を明確にして自分に合ったアセットミクスを構成するという基本部分に立ち返りiDeCoやNISAの税制優遇措置をより有効に活用していきましょう。